

議案第 97 号

平成 29 年度屋久島町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

平成 29 年度屋久島町の簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 68,326 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 712,835 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は「第 2 表 地方債補正」による。

平成 29 年 12 月 8 日 提出
屋久島町長 荒木 耕治

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		155,860	△31,826	124,034
	1 国庫補助金	155,860	△31,826	124,034
9 町債		242,500	△36,500	206,000
	1 町債	242,500	△36,500	206,000
歳入合計		781,161	△68,326	712,835

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 簡易水道費		573,373	△68,944	504,429
	1 総務費	63,245	216	63,461
	2 簡易水道事業費	510,128	△69,160	440,968
3 公債費		207,788	618	208,406
	1 公債費	207,788	618	208,406
歳出合計		781,161	△68,326	712,835

第2表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
南部地区簡易水道施設整備事業費	千円 74,600	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内	政府資金はその貸付条件により、銀行その他の資金については債権者との協定によるものとする。 ただし、財政の都合により措置期間中であっても繰上償還し、償還期限を短縮し、又は低利に借り換えることができるものとする。	千円 56,600	補正前に 同	補正前に 同	補正前に 同
辺地対策事業費	115,200		(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては当該見直し後の利率)		97,200			
公営企業会計適用債	12,000		11,500					

1. 総括
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	155,860	△31,826	124,034
9 町債	242,500	△36,500	206,000
歳入合計	781,161	△68,326	712,835

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国庫支出金	地方債	その他	
1 簡易水道費	573,373	△68,944	504,429	△31,826	△36,500		△618
3 公債費	207,788	618	208,406				618
歳出合計	781,161	△68,326	712,835	△31,826	△36,500		

2. 歳 入

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 簡易水道整備費国庫補助金	155,860	△31,826	124,034	1 簡易水道整備費 国庫補助金	△31,826	南部地区簡易水道整備費国庫補助金 △31,826
計	155,860	△31,826	124,034			

(款) 9 町債

(項) 1 町債

1 簡易水道事業債	115,300	△18,000	97,300	1 簡易水道事業債	△18,000	南部地区簡易水道事業 △18,000
2 辺地対策事業債	115,200	△18,000	97,200	1 辺地対策事業債	△18,000	南部地区簡易水道事業 △18,000
3 公営企業会計適用債	12,000	△500	11,500	1 公営企業会計適 用債	△500	公営企業会計適用債 △500
計	242,500	△36,500	206,000			

3. 歳 出

(款) 1 簡易水道費

(項) 1 総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般管理費	63,245	216	63,461				216	2 給料	20	一般職給	20
								3 職員手当等	140	期末勤勉手当	140
								9 旅費	56	普通旅費	56
計	63,245	216	63,461				216				

(款) 1 簡易水道費

(項) 2 簡易水道事業費

1 簡易水道施設管理費	157,988	△1,346	156,642		△500		△846	4 共済費	△512	社会保険料	△512
								9 旅費	30	普通旅費	30
								11 需用費	△133	消耗品費	△133
								13 委託料	△608	期限切量水器取替業務委託	△296
										漏水調査業務委託	△300
										水道施設設備保守業務委託	△12
								18 備品購入費	△123	車両購入費	△123
2 南部地区簡易水道事業費	284,656	△67,814	216,842	△31,826	△36,000		12	13 委託料	△6,176	工事設計委託	△6,176
								15 工事請負費	△61,638	工事請負費(資産)	△61,638
3 西部地区簡易水道事業費	67,484	0	67,484					9 旅費	50	普通旅費	50
								11 需用費	△50	燃料費	△50
								13 委託料	△336	工事設計委託	△336
								15 工事請負費	336	工事請負費(資産)	336
計	510,128	△69,160	440,968	△31,826	△36,500		△834				

(款) 3 公債費

(項) 1 公債費

1 元金	168,884	618	169,502				618	23 償還金利息及び割引料	618	町債元金償還金	618
計	207,788	618	208,406				618				

給 与 費 明 細 書

2. 一 般 職

(1) 総 括

簡易水道事業

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 前	4	0	15,080	13,930	29,010	4,963	33,973	
補 正 後	4	0	15,100	14,070	29,170	4,963	34,133	
比 較	0	0	20	140	160	0	160	

職員手当の内訳	区 分	期 末 勤 勉 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	時 間 外 手 当 (千円)	へ き 地 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 前	6,029	526	660	0	250	0	625	0
	補 正 後	6,169	526	660	0	250	0	625	0
	比 較	140	0	0	0	0	0	0	0
職員手当の内訳	区 分	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)		初 任 給 調 整 手 当 (千円)		退 職 手 当 組 合 負 担 金 (千円)	
	補 正 前	216	0	0		0		5,624	
	補 正 後	216	0	0		0		5,624	
	比 較	0	0	0		0		0	

備考 この表は、報酬又は給料をもって支弁される一般職の職員（事業支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。